

<p>2. 事業の目的と概要</p> <p>This project is to disburse two kinds of loan (Short term / Small and Medium Enterprise) to the beneficiaries, approximately 2,840 individuals, according to their needs and seasonal situation. Financial training will also be provided to them for capacity building. With all these activities, the beneficiaries would improve their livelihood continuously.</p>	
(1)上位目標	事業から融資を受けた顧客の生計が持続的に向上する。
(2)事業の必要性(背景)	<p>(ア)事業実施国における一般的な開発ニーズ</p> <p>ミャンマー連邦共和国(以下、ミ国)は人口 5,148 万人、うち 70%が地方に住む¹。2011 年の民政移管によって経済改革が進み、経済成長率は 8.25%(2013/2014, IMF 推計)を記録するなど大きな変革期にあるものの、未だ後発開発途上国に分類され²、人間開発指数は 188 国中 148 位³にとどまる。また、都市部と農村部の格差が大きく、電気の普及率は前者 77.5%に対し後者は 14.9%、1,000 人あたりの乳児死亡率は前者 41 人に対し後者 68 人など、開発の遅れは農村部で著しい。地方における住民の生活改善はミ国における喫緊の課題の一つであり、ミ国は国家開発戦略⁴において国際援助機関と連携して国民の生活向上に取り組むことを強調している。</p> <p>マイクロファイナンスは同戦略の 8 つの優先セクターの一つに掲げられ、2011 年 11 月にはミ国初となるマイクロファイナンス機関(MFI)規制法が施行されるなど、政策面での整備が進められている。この背景には、ミ国の金融セクターの規模が小さく未成熟で、且つ地方部への展開が限られていることが挙げられる。国連開発計画によると、成人の 70%以上が銀行のようなフォーマル金融機関へのアクセスを持たず、高い金利や不利な条件を要求されること多いインフォーマル金融を利用している⁵。</p> <p>(イ)「持続可能な開発目標(SDGs)」との符合</p> <p>本事業はマイクロクレジット原資を拡充することで顧客の生計向上の基盤を強化することを目指しており、顧客の生活が安定することでさまざまな正の変化が期待できる。特に SDGs の以下の目標・ターゲットの達成に寄与し、事業は SDGs が目指す方向に沿ったものと言える。</p> <p>目標1.あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる(ターゲット1.4)</p> <p>目標5.ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う(ターゲット5.5)</p> <p>目標 8.包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する(ターゲット 8.3)</p> <p>(ウ)外務省の対ミャンマー援助方針</p> <p>日本国外務省は 2012 年 4 月に発表した対ミ国経済協力方針および平成 28 年度開発協力重点方針の対メコン地域支援・ミャンマー支援にある「国民の生活向上」を掲げている。ミ国内で貧困度の高い地方農村部において住民の生計向上に寄与する本事業は、外務省の方針に合致する。</p> <p>(エ)申請に至った背景</p> <p>事業地選定の背景</p> <p>当法人はメティラ地区で巡回診療などの活動を始めて間もない頃、困窮する人々の生活を目</p>

¹ The Republic of the Union of Myanmar (2016), The 2014 Myanmar Population and Housing Census

² http://www.un.org/en/development/desa/policy/cdp/lde/lde_list.pdf

³ UNDP (2015), Human Development Report 2015. <http://hdr.undp.org/en/2015-report>

⁴ National Level Workshop on Rural Development and Poverty Alleviation held in May 2011

⁵ UNDP (2014), Myanmar Financial Inclusion Roadmap.

http://www.mm.undp.org/content/myanmar/en/home/library/poverty/Myanmar_Financial_Inclusion_Roadmap.html

	<p>にして保健医療だけでなく生計向上の必要性の高さを確認し、1998 年から農村部の住民を対象に、保健教育を組み合わせたマイクロファイナンスに取り組み始めた。多くの住民が貧困層にあたり、アクセスできる金融サービスが非常に限られていたことから需要は高く、1998 年に 2 村 108 人を対象としていた当法人のマイクロファイナンスは、2016 年 6 月現在 64 村 3,407 人に総額 373,803,600 チャット(約 3,190 万円)の融資を提供するまでに成長した。2011 年末のミ国初の MFI 法の施行に伴い、2012 年 8 月には政府の認可を受け、以降正規の MFI として、同地区の住民を対象に金融サービスを提供している。</p> <p>事業内容設定の背景</p> <p>当法人のマイクロファイナンスを利用する顧客は、農村に住み、生計向上と自立に高い意欲を有するものの金融サービスへのアクセスが制限された女性たち⁶である。顧客は当法人による融資を畜産、農業、小売業、漁業といった収入創出活動に活用し、融資を機に、年々家計の収支を向上させ高利貸しからの借金返済から脱したり、家畜や家財といった資産を形成したり、子どもの教育費をねん出できるようになったり、という数々の成果をあげている。また、債権回収率はマイクロファイナンスの提供開始から今日まで、100%を維持している。2013 年度に受け、活動対象村と顧客の拡大に成功した日本 NGO 連携無償資金協力事業(マイクロクレジット原資)においても、事業前後で、夫や親に従属せず収入創出活動を自ら管理している顧客の増加(72%から 84%)、さらに、そうした活動を通じた収入の増加(50,985 チャット/月から 54,842 チャット/月)といった正の変化がみられた。</p> <p>しかし、2011 年末の政治体制の変革の後、対象地の経済状況は拡大基調にあり、物価上昇も顕著になっている。そうした状況下、貸出金を原資と利子収入の増加に頼る当法人は、顧客が必要とする融資額を提供できなくなっている。例えば、村が電化されたことにより、電動ミシンや電動織機の使用が可能になった、近所に高速バスターミナルができた、インフレーションで小売業の仕入れにかかる額や農業の労賃が上昇した、などといった新しい経済環境が出現している。こうした環境の変化に直面した顧客は、より多くの現金投資を必要とするようになり、当法人も一般融資額の上限を増額するなど可能な限り顧客ニーズに応じてきた(融資額の上限は 2002 年 10,000 チャット、2005 年 30,000 チャット、2008 年 60,000 チャット、2011 年 100,000 チャット、2013 年 140,000 チャット、2014 年 200,000 チャット)。しかし、資金難から、2014 年を最後に一回あたりの融資上限額の引き上げを停止している⁷。</p> <p>そこで本事業では、個人の状況や季節性に応じて提供できる柔軟な融資商品(短期融資、Small and Medium Enterprise (SME) 融資。詳細は下記の事業内容に記載する)を提供したい。また、融資の提供に加えて金融教育を実施し、顧客が収入と利益の違いやコストの概念を理解し、収支をコントロールする力を身につけることで、顧客の収入創出基盤を一層強化し、急激に変化する経済環境に持続的に対応できる能力を備えてもらうことを目指す。</p>
(3)事業内容	<p>本事業では、メティラ地区の農村の住民たちが、収入創出の基盤を強くし、急激に変化する経済環境に対応することができるよう、顧客に 2 種類の融資(短期融資と SME 融資)と金融教育の機会</p>

⁶ 男性に比べ女性の方がより収入を教育費や日用品など家族のための出費に充てる、就労機会が限られ賃金が低い、などの理由から、多くのマイクロファイナンス機関が女性を主な対象としている。当法人も、前述の理由から 2014 年までは顧客を女性のみに限っていたが、2015 年より、状況に応じて男性も受け入れるようにした。2016 年 6 月現在、顧客の男女比率は女性が 100%である。

⁷ 当法人は、資本金の大半(95%以上)を貸出金に充てている。

を提供する。受益者は、当法人が設定する条件を満たす顧客のべ約 2,840 人(1,420 人×2 回)を見込む。活動の詳細は、以下の通りである。

活動 1. 短期融資の提供

1. 融資の提案と顧客の募集

事業開始後の 5～7 月、メンバーサービスオフィサーが村を訪問し、一般融資の過去の返済に滞りがないか等、当法人が設定する条件⁸を満たす顧客から、短期融資の借入希望者を募る。希望者の全員から短期融資の活用計画を確認し、必要に応じて計画への助言も提供しながら、借入者を選定する。なお、顧客は借入にあたって連帯責任を負う 5 人のグループを組織する。

2. 融資の提供

7 月中旬～11 月中旬(4 カ月間)にかけ、60,000 チャット(約 6,000 円)、120,000 チャット、150,000 チャットのいずれかの額の短期融資を選定済の希望者に提供する。過去の経験から、月平均で約 325 人の需要を見込む。融資期間は 6 か月、利子率は 15%(定率法)である。1 月中旬以降、返済された融資を再度、上記と同様の手順で顧客に提供する。

3. 融資の回収

メンバーサービスオフィサーが村を訪問し、元本と利子を回収する。返済回数は 1 回、2 回、3 回の選択肢から、顧客が生計手段に応じて⁹選ぶ。

4. モニタリング

メンバーサービスオフィサーはじめ当団体スタッフが定期的に村を訪問し、融資の活用状況や多重債務に陥っていないか等の確認をするほか、サービス内容に関する質問に対応する。また返済がすべて終了したタイミングで、融資を利用した経済活動への出資総額や利益等について聞き取りを行い、実態を把握することで、よりニーズに沿ったサービス内容を検討するための材料とする。

活動 2. SME (Small and Medium Enterprise) 融資の提供

1. 融資の提案と顧客の募集

5～7 月、メンバーサービスオフィサーが村を訪問し、一般融資の過去の返済に滞りがない等、当法人が設定する条件¹⁰を満たす顧客から、SME 融資の借入希望者を募る。希望者の全員から SME 融資の活用計画を確認し、必要に応じて計画への助言も提供しながら、借入者を選定する。なお、顧客は借入にあたって連帯責任を負う 5 人のグループを組織する。

2. 融資の提供

7 月中旬～11 月中旬(4 カ月間)にかけ、300,000 チャット (約 3 万円)の SME 融資を提供する。過去の経験から、月平均約 30 人の需要を見込む。融資期間は 6 か月、利子率は 15%(定率法)である。1 月中旬以降、返済された融資を再度、上記と同様の手順で顧客に提供する。

⁸ 現サイクルの一般融資で返済を 12 回以上、遅滞なく終えていること、過去 6 回の定例ミーティングに 5 回以上出席していること、これまで受けたすべての融資で返済に遅滞がないこと、村長と家族から推薦の署名を得ていること。

⁹ 農業だと作付けから収穫、販売までに 6 カ月前後、養豚では成豚は 2 カ月、子豚は 3 カ月以上の飼育が必要、といったように、生計手段によって投資から収入を得るまでの期間に違いがある。

¹⁰ 当法人のマイクロファイナンスに 2 年以上参加していること、これまで受けたすべての融資で返済に遅滞がないこと、過去 1 年の定例ミーティング出席率が 80%以上であること、融資の具体的な活用計画を準備していること、村長から推薦の署名を得ていること、家族が連帯責任を負うこと。

	<p>3. 融資の回収 メンバーサービスオフィサーが村を訪問し、1 カ月ごとに利子の分割返済、6 か月後に元本の一括返済を受ける。</p> <p>4. モニタリング メンバーサービスオフィサーはじめ当団体スタッフが定期的に村を訪問し、融資の活用状況や多重債務に陥っていないか等の確認をするほか、サービス内容に関する質問などに対応する。返済がすべて終了したタイミングでは融資を利用した経済活動への出資総額や利益等について聞き取りを行い、実態を把握することで、よりニーズに沿ったサービス内容を検討する材料とする。</p> <p>なお、当法人は全顧客に下記の一般融資を提供し、その返済に滞りが無い顧客にのみ短期融資と SME 融資を提供する。メンバーサービスオフィサーは、一般融資の回収のため全村を 2 週間に一度ずつ訪問している。</p> <p>一般融資 融資額: 60,000 チャット～250,000 チャット (初年度は 100,000 チャットが上限) 期間: 1 年 返済方法: 元本と利子を 25 回にわけ、2 週間に 1 度返済 利子率: 年利 28.85%(定率法。定額法で年利 15%相当)</p> <p><u>活動 3. 金融教育の提供</u> 対象村のうち 54 村¹¹では、1 カ月に 1 度、一般融資の返済の場に全顧客が集まり定例ミーティングを開く。その際、当法人スタッフが、収入と支出、利益の定義とそれぞれの計算方法、コストや投資の概念といった金融教育を実施する。定例ミーティングを持たない村¹²では、年に 3 回、全顧客を対象にした金融教育の機会(半日)を提供する。</p> <p>顧客から回収した融資は新たな融資に充て、より多くの顧客に融資の機会を提供することで、資金を最大限に活用する。</p>
(4)持続発展性	<p>当法人はミ国におけるマイクロファイナンス活動の政府所轄機関である Microfinance Supervisory Committee より MFI として認可を受けている¹³。債権回収率は 2002 年から 100%を維持し、独立採算(貸付利子で活動地における運営費用をカバーできている)、年 1 回の外部監査を受けており¹⁴、MFI としてその運営の健全性を保っている。本事業終了後も、同政府機関からの監督のもと MFI として活動し、メティラ地区内の低所得者層や貧困層に対する金融サービスの提供を続けていく体制と強い意思を有している。</p> <p>なお、本事業の資金投入による増益を活用し、工場労働者など顧客の新たなニーズに応える融資サービスや、メティラ地区に隣接し MFI が一つも活動していないタージ、ウンドウイン両地区での</p>

¹¹ 2016 年現在。毎年 1 月に顧客が定例ミーティングを続けるかどうか判断しており、2017 年には数変動する見込み。
¹² 2015 年まで全村で定例ミーティングを実施してきたが、日雇労働者として働く住民や(雇い主からミーティング参加の許可を得られない)農業で生計を立てる住民(農繁期のミーティング参加が負担になる)を中心に、定例ミーティングへの参加が困難であることに起因して、マイクロファイナンス活動への参加機会を失うケースがみられたため、2016 年以降、センターごとにミーティングを実施するか否か選択する形にした。

¹³ MFI 登録証(写し)を、別添 2 として提出する。

¹⁴ 過去 3 年度の財務諸表を別添 3 として提出する。

	マイクロファイナンス提供を開始 ¹⁵ したいと考えている。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	<p>(ア)裨益者数</p> <p>直接受益者： ミャンマー農村部の低所得者層にあたる住民(当法人の顧客)のべ約 2,840 人 ※(短期融資 325 人/月+SME 融資 30 人/月)×4 カ月×2 回</p> <p>間接受益者： 直接受益者の家族 約 15,563 人 ※受益者数×顧客の平均世帯員数(5.48)</p> <p>(イ)期待される成果</p> <p>本事業により適切な金融サービスを受けることで、直接受益者が収入創出の基盤をより強固なものとし、急激に変化する経済状況に対応できるようになることが期待される。成果の達成度合は、下記の指標を用いて測る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業終了時の返済率が 100%を維持している ・直接受益者の 8 割が、金融教育に参加する ・直接受益者が現在の収入創出活動規模を拡大、もしくは新たな活動を始める <p>なお、事業終了時点では測れないが、上記目標の達成を通じ、将来的に下記の変化が発現することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接受益者が収入と支出、利益といった概念について正しく理解し、収支をコントロールできるようになる ・直接受益者の所得が増加する ・主体的に経済活動に取り組んで成果をあげることにより、女性である(顧客は性別によらず受け入れるが、現在は女性が 100%である)直接受益者の家庭内・社会的な地位が向上する

¹⁵ 実現を目指してすでに準備を始めており、両地区での活動を許可する MoU を取得した。これを足掛かりに、両地区での MFI 運営許可証の取得手続きを開始したところである。